

1 日 時 令和6年9月25日(水) 午後2時00分開会

2 場 所 日光市役所東庁舎3階第4会議室

3 出席者 教育長 関 孝 和
出席委員 委 員 手 塚 美智雄
委 員 池 田 由美子
委 員 速 水 茂 希
委 員 岸 野 紗生里
委 員 安 江 麻衣子

4 説明員 教育次長 松 本 孝
学校教育課長 伊 藤 真由美
生涯学習課長 斎 藤 良 介
文化財課長 登 坂 和 博
中央公民館長 河 合 誠 一
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 斎 藤 朋 子
生涯学習課文化振興係長 菊 地 孝三郎
スポーツ振興課振興係長 渡 邊 学

5 書 記 学校教育課主査 八木澤 恵 美

6 議 題

(1) 提出議案

議案第28号 日光市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第29号 日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第30号 令和6年度教育委員会表彰について

議案第31号 通学区域の見直しについて(山久保地区・和泉地区)

議案第32号 日光市立図書館協議会委員の任命について

議案第33号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命について

議案第34号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①教育長からの報告

②事務局からの報告

ア 令和7年度奨学生の募集について

- イ 藤原図書館について
- ウ 日光市民文化祭の開催について
- エ 小来川公民館整備に伴う一時移転について

(3) 教育委員からの提案事項

(4) その他

①次会開催予定

日時：令和6年10月18日(金)午後2時00分

場所：日光市役所 本庁舎2階202会議室

日時：令和6年11月12日(火)午後3時00分

場所：日光市役所 本庁舎3階大会議室

7 会議の概要

午後2時00分、開会を宣言した。

会議録の署名人に、手塚・安江両委員を指名した。

日程第一 前会会議録の承認

第9回会議録を確認し、承認を得た。また、会議の概要をホームページで公開することの確認を得た。

日程第二 審議事項

【教育長】

議案第28号 日光市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

教育委員会の会議について、オンライン会議システムを活用した出席を可能とするよう、規定を改めるものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第28号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第29号 日光市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

奨学生の利便性向上と償還の促進を図るため、各種様式の改正並びに手続きの流れを整理する必要があることから、規則の一部改正を行うものであることを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第29号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第30号 令和6年度教育委員会表彰についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

日光市の教育・文化・スポーツに対し功労のあった方について、教育功労者12名、模範児童生徒58名、優良子ども会1団体、合計71件の被表彰者の推薦があったことを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第30号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第31号 通学区域の見直しについて（山久保地区・和泉地区）を議題とし、事務局の説明を求めた。

【学校教育課長】

【説明要旨】

両地区ともに合併前の旧市町村通学区域を継承しているが、学校までの通学距離と通学区域に齟齬が生じている状況にあることから、山久保地区は今市第三小学校と東原中学校へ、和泉地区は今市小学校と東原中学校へ通学区域を変更することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

和泉地区と山久保地区における、旧今市と旧日光の境は大体のどの位置なのか。

【教育次長】

山久保地区では日光市クリーンセンター付近、和泉地区ではコンビニエンスストア跡地付近が旧市境となる。

【委員】

他の地区でも、通学距離と通学区域に齟齬は生じていないのか。

【学校教育課長】

他の地区でも同様の齟齬が生じている地区はあると捉えており、今年度策定する学校施設マネジメント実行計画の中で整理をしてまいりたい。

和泉地区と山久保地区は、旧野口小学校の適正配置の時から課題となっていた地区であり、先行し取り組むべきだとし、今回議題とさせていただいた。

【委員】

山久保地区は今市小学校と今市第三小学校に通学している児童がいるが、その児童達は経過措置でそのままの学校で卒業し、来年4月に入学する児童からは今市第三小学校が指定校ということになるのか。

【学校教育課長】

委員の御質問のとおりである。来年度から山久保地区の指定校は今市第三小学校になるが、現在今市小学校に通学している児童は経過措置でそのまま通学できるよう対応する。

【委員】

先程の課長の説明で理解したが、指定校となる学校以外に通学している児童生徒も、そのまま卒業まで在籍できるということでは間違いはないか。

【学校教育課長】

現在の在籍校にそのまま通学できるよう、経過措置を設ける予定である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第31号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第32号 日光市立図書館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【生涯学習課長】

【説明要旨】

図書館運営に意見をいただく日光市立図書館協議会委員の任期が9月末で満了となることから、新任3名、再任7名の計10名の委員を任命することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第32号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第33号 日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館協議会委員の任命についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【文化財課長】

【説明要旨】

日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館の運営に関し、日光市教育委員会の諮問に応ずるとともに、資料館の事業について調査審議する協議会委員の任期が9月末で満了となることから、新任2名、再任8名の計10名の委員を任命することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第33号は、原案どおり承認した。

【教育長】

議案第34号 日光市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求めた。

【スポーツ振興課振興係長】

【説明要旨】

地方スポーツ振興計画や、その他スポーツの振興に係る重要事項を調査審議する審議会委員の任期が満了となることから、新任4名、再任6名の計10名の委員を委嘱することを説明した。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなく、委員各位の賛意確認後、議案第34号は、原案どおり承認した。

日程第三 報告事項

(1) 教育長からの報告

【教育長】

【報告要旨】

各学校の様子について

- ・学校を休みがちな児童生徒調査結果報告について（令和6年7・8月分）
- ・いじめ調査結果報告について（令和6年7・8月分）

教育委員会所管・関連する会議、大会、イベント等の情報について

【教育長】

説明終了後、質疑を求めた。

【委員】

各学校でこれから芸術鑑賞教室が実施されると思うが、今年度は今市文化会館で実施できるのか。

【教育次長】

今年度は例年同様、今市文化会館で実施することができる。

【委員】

台風による一斉休校についてだが、警報の発令等、何か判断基準があるのか。

【学校教育課長】

災害による一斉休校はここ数年なかったが、近年大規模な災害が発生しており、明確な判断基準はない中で、今回の台風は総合的な判断をさせていただいた。

【教育長】

今回の一斉休校の判断については様々な御意見をいただいたが、保護者への連絡は勿論、学校に関わってくれている交通指導員の方々への連絡や給食物資の調整等、様々な影響がある中で判断させていただいた。

日光市は市域が広いことから、基本的には今後も中学校区で判断していきたいと思

うが、これからも精度を高めた判断をできるようにしてまいりたい。

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

(2) 事務局からの報告

【学校教育課長】

【報告要旨】

・令和7年度の奨学生募集要項について、議案第29号の規則の一部改正により申請書様式を一部変更し、市の広報誌や市内中学校及び高等学校等に配布し、周知を行うことを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・藤原図書館について、鬼怒川温泉駅前広場及び藤原総合文化会館並びに周辺公共施設等の再整備にあたり、全体的な整備の方向性を検討するなかで、老朽化の著しい藤原図書館については仮設の図書館を整備することも想定されることから、必要な施設規模等について、事前の調査を行うことを報告した。

【生涯学習課長】

【報告要旨】

・日光市民文化祭の開催について、今年度は10月18日から10月20日までの3日間、ステージ発表や作品展示等を行うことを報告した。

【中央公民館長】

【報告要旨】

・小来川公民館整備に伴う一時移転について、今年度は小来川公民館整備の実施設計及び解体工事等を行い、令和8年度には新しい小来川公民館の供用が開始予定であるが、工事中の仮事務所については、今年10月から約2年間、小来川林業研修センターへ設置する予定であることを報告した。

【教育長】

報告終了後、質疑を求めた。

【委員】

小来川公民館の件について、仮事務所を小来川林業研修センターの工作室及び工作機械室に設置予定とのことだが、林業の研修に影響はないのか。

【中央公民館長】

小来川林業研修センターの利用状況としては、研修目的での使用はほぼされておらず、現在は工作機械も撤去されている状態である。今後研修等を実施する場合には、建物2階にオープンフロアがある為、そちらで対応いただく予定である。

【委員】

藤原図書館について、仮設図書館を建てることは決定事項なのか。それとも、いずれかの施設のスペースを間借りする等の構想はあるのか。

【生涯学習課長】

仮設は決定ではなく、必要な図書の本数等を調査した上で、利用できそうな建物があればそちらに移設することも選択肢として検討している。

【委員】

藤原図書館の件も、小来川公民館の件も、施設のことは難しい問題かと思う。施設が駄目になってから対応するというような後手に回らないよう、総合的に判断できるような体制づくりをしていけたらよいと思う。

【教育次長】

今市文化会館の件も含め、これまで施設の大規模改修はあまりされておらず、委員の御意見のとおり、事態が進んでから対応を考えるといった状況になってしまっている。

これまでは市町村合併による公共施設の統合に視点が置かれていたが、現在は今ある公共施設をどう活用及び維持していくかに転換し、検討が進められている状況である。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第四 教育委員からの提案事項

【教育長】

教育委員からの提案事項について、意見を求めた。

【委員】

本日の議案で今年度の表彰対象者が決定したが、表彰対象者にはなるべく早く通知してほしい。通知はいつ頃発送予定か。

【学校教育課長】

本日の議決後、追加者が生じれば10月の教育委員会に諮り、発送する。

【委員】

本日議決された方々には、本日の会議後すぐに通知が発送されるのか。

【学校教育課長】

市長部局の市政功労表彰の表彰審査を経てから、同時期の発送となるよう手続きするため、本日以降早急に発送できるわけではないが、なるべく早急に対応してまいりたい。

【委員】

もう2点質問したい。1点目、県の陸上大会へ出るための中学校の予選会に、設備が整っている河内町の陸上競技場まで行くという話を保護者から聞いたが、今市青少年スポーツセンターを利用しているのかと聞いていたため、驚いた。今市青少年スポーツセンターの陸上競技場トラックだと要件を満たさないからという理由らしいが、日光市に設備が整った陸上施設を整備することはできないのか。

【教育次長】

今市青少年スポーツセンターは県の施設であり、そちらがあることから日光市としては陸上施設を所有していない。野球場やサッカー場とは違い、日光市以外でも陸上施設を持っている自治体は多くない状況である。

公共施設マネジメント実行計画でも、今ある施設をどうしていくかがメインであり、新規で施設を設置するとなれば、相当な議論を要すると考えられ、財政的な状況も勘案しなければならず、かなり難しいかと思われる。

【委員】

長年河内町の陸上競技場を利用している状況なのか。

【教育次長】

定かではないが、ここ数年河内町の施設をお借りしていると聞いている。以前は今市青少年スポーツセンターを利用していたと記憶しているが、今市青少年スポーツセンターも老朽化が進んでおり、整備が必要な状態である。

【委員】

県へ働きかけて、今市青少年スポーツセンターの修繕をお願いすることはできないのか。

【教育次長】

機会がある毎に修繕の話はしていると思うが、県も、県全体の施設の整理が進んでいない状況である。

【委員】

最後にもう1点質問したい。今月上旬の読売新聞に、公立小学校・中学校・高等学校の不登校児童生徒の保護者を対象に、県の教育委員会が子供の状態や求める支援について、アンケートを実施していると掲載されていた。アンケート結果を県から情報共有してもらい、市の対応へ活用できないか。

【学校教育課長】

アンケートの結果は貴重であるので、データをいただけるようであれば、活用してまいりたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

日程第五 その他

【教育長】

その他で、学校教育課及び生涯学習課から報告があることを説明した。

【学校教育課長】

前回会議で委員の方々から御質問いただいた件について、回答させていただく。

まず、御質問いただいたフリースクールの現状について、フリースクールは前回お答えしたとおり、正式な定義がない状態である。そのような中、県から調査があった際には、日光市で把握しているフリースクールとして、なんとなくのみにわのみを回答している。

県の義務教育課へもフリースクールの定義や県内の状況等を確認したところ、やはり規定はないということと、運営主体がNPOや民間等の多岐にわたっており、県でも把握はできていないということであった。

続いて、御質問いただいた、夏休み期間の英語教育について回答させていただく。

こちらの事業が中止になった理由は、新型コロナウイルス感染症の蔓延である。現

在も当事業は実施していないが、令和4年度から早期英語教育に力を入れているため、夏休み期間の英語教育については、再開する予定はない。

最後に、御提案いただいた総合教育会議への議題提案については、この後の協議会で皆さんと協議させていただきたい。

【教育長】

説明終了後、質疑を求めたが質疑はなかった。

【学校教育課長】

新聞で報道されている教師用指導書・教科書の購入問題について、当市の状況を説明させていただきたい。当市の条例では、予定価格2,000万円以上の財産については、議会の議決を経なければならないとなっているが、教師用指導書・教科書については、4年ごとの教科書改訂に伴い定期的に消耗品として購入していたことから、議決が必要な財産であるとの認識がなかった。

そのため、現在開会中の市議会9月定例会に追認議案として提出し、明日審議・採決をいただく予定であることを報告させていただく。

続いて、現在廃校となっている旧清滝小学校の敷地内において、電線の盗難が発生したため、経緯とその内容を報告させていただく。8月26日に、学校教育課の職員が施設内の点検作業で学校へ立ち入った際、通電がないことに気が付き、翌日、あらためて詳細を調べたところ、電線が切断された跡を発見したため、直ちに警察に通報し、9月5日に日光警察署に被害届を提出した。

被害の状況として、埋設電線の切断による電線計4本、総延長は56mで、被害総額は約7万円である。

昨年度旧小百小学校でも電線の盗難があったため、緊急的な対応として、バリケードの設置等を対応していく予定である。

【生涯学習課長】

以前お配りした学校運営協議会委員名簿について、修正したものをお配りしたため、確認させていただきたい。

【教育長】

説明終了後、追加の質疑を求めたが質疑はなかった。

【教育長】

次会の会議は、令和6年10月18日、午後2時00分から日光市役所本庁舎2階202会議室、11月の会議は令和6年11月12日、午後3時00分から日光市役所本庁舎3階大会議室で行うことを確認した。

午後3時13分閉会